

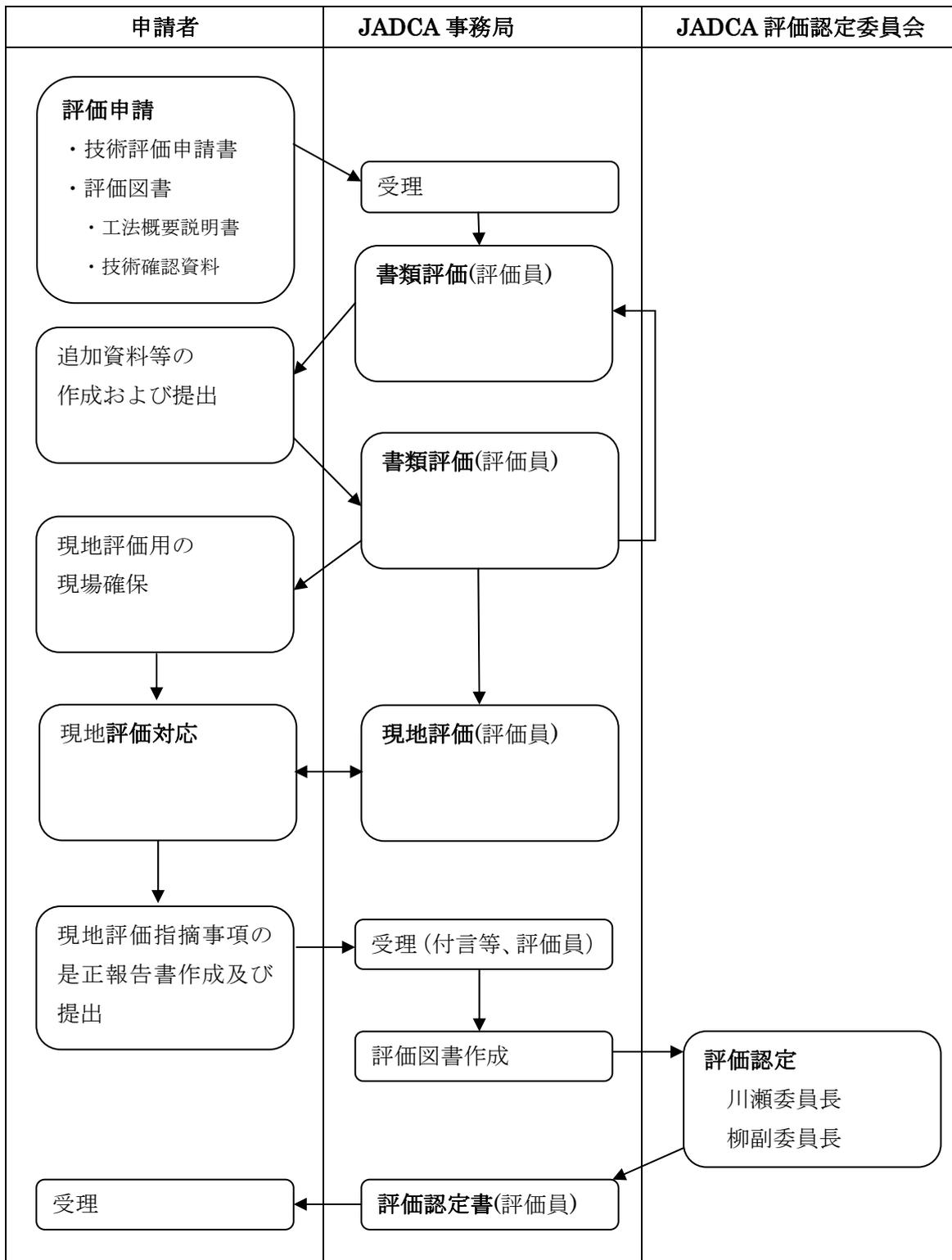
JADCA 空調用ダクト清掃技術評価制度受審

応 募 要 項

- (1) 評価のながれ
- (2) 提出資料一覧
- (3) 工法概要説明書の作成要領
- (4) 技術確認資料の作成要領

(1) 評価のながれ

新規依頼の評価は以下に示す流れ(フロー図)のとおり実施いたします。なお、詳細については、該当の参照先実施要領をご覧ください



申請書類の説明

項目	内容	書類様式等
(技術評価申請書)	<ul style="list-style-type: none"> ・「JT-0 JADCA 技術評価 申請書類一式」に、必要事項を入力し、1シート目の1枚目を印刷し、添付してください。 ・「JT-0 JADCA 技術評価 申請書類一式」は、申請時に、JADCA 事務局宛てにメール送付してください。 	JT-0-1
(会社案内)	会社の経歴書を添付する。	各社書式
(空気調和用ダクト清掃業登録証明書)	コピーを添付する。	
(建設省技術評価書) ※	取得企業は、コピーを添付する。	
(建設業許可通知書) ※	取得企業は、コピーを添付する。	
(商標許諾書類) ※	販売店契約等でダクト清掃事業を営業されている場合、販売店本部発行の商標使用許諾書類を添付する。	JT-0-2 様式 (見本)
(工法パンフ等)	適宜添付する。	別添
書類評価チェックリスト	<ul style="list-style-type: none"> ・このチェック項目順に、申請書類を並べてください。 ・判断材料欄に、ページ番号を記載する箇所があるので、入力してください。 ・ファイル名に会社名を追加し、JADCA 事務局宛てにメール送付してください。 	

(3)工法概要説明書の作成要領

下記の項目例を参考に、A4版2穴ファイルにて作成してください。(A3用紙は、織り込んでください) なお、通しページ番号または章毎のページ番号をつけてください。書類様式等は、資料作成の参考にしてください。

工法概要説明書の構成例

項目	内容	資料番号 書類様式
(業務フロー)	受注から報告まで含めた業務フローを添付してください。	JT-1-1-1
(施工体制表)	工法マニュアルに含む場合、その旨明記してください。	JT-1-1-2
(苦情及び緊急の連絡に対する体制)	工法マニュアルに含む場合、その旨明記する。	JT-1-1-3
(事故・クレーム処理記録)		JT-1-1-5
(資格者一覧表)	資格者一覧表と資格のコピーを添付する。	JT-1-2-1 JT-1-2-2 JT-1-2-3
(研修記録)	研修記録一覧表と研修実施記録を添付する。	JT-1-3-1 JT-1-3-2
(工法マニュアル)	工法マニュアルは、書類評価チェックリスト内「5.手順」の各チェック項目を満たす記述があるものとする。	JT-1-4-1 各社様式
(機械器具等設備の概要)	一覧表と必要な機器の機器管理台帳を添付する。 なお所有をしてない場合は、恒常的に使用できることを証する書類を添付する。 各機器管理台帳の「性能等」欄に、必要な性能の記載をする。 内視鏡：画像の記録の可否を明記 電子天秤：最小秤量の明記 集塵機：フィルタの捕集能力の明記 コンプレッサー：「低騒音型」の明記	JT-2-1 JT-2-2
(施工実績書)	評価対象期間の施工実績書を作成し、添付する。	JT-3-1

	<p>項目には、施行時期と施工日数、ダクト種別とダクト平米を含むものとする。</p> <p>1件目は、評価対象工法且つ3年以上前もしくは7年以上前の実績とする。</p> <p>上記の証明書類（注文書、報告書等）を添付してください。</p> <p>なお、厨房排気ダクト清掃実績は、当評価の対象には含まない。</p>	各社様式
(工法マニュアル)	<p>工法マニュアルは、書類評価チェックリスト内「5.手順」の各チェック項目を満たす記述があるものとする。</p>	JT-1-4-1 各社様式

(4)技術確認資料の作成要領

「ダクト清掃の適用範囲」「ダクト清掃の清浄度」「ダクト清掃の影響度」の3項目について、自己評価してください。

なお、「ダクト清掃の清浄度」は、性能確認試験を3現場（JT-4-4様式）にて行い、その結果をまとめたものになります。

その他項目は、下表の構成例を参考にしてください。

資料は、A4版2穴ファイルにて作成してください。（A3用紙は、織り込んでください）

なお、通しページ番号または章毎のページ番号をつけてください。

書類様式等は、資料作成の参考にしてください

技術確認資料の構成例

項目	内容	書類様式等
	性能確認試験を3現場以上で行い、その結果を次の順番で、まとめてください。	
ダクト清掃の適用範囲 (各種ダクト形状)	・ 円形ダクトと矩形ダクト、およびダクトの大きさ別の適用範囲を、JT-4-1を完成させ添付してください。	JT-4-1
(各種ダクト付属品・ダクト部位)	・ 各種ダクト部位（ダンパー、内貼り保温材付チャンパー、吹出し口等）に対する適用範囲を、JT-4-1を完成させ添付してください。	JT-4-1
ダクト清掃の清浄度 (均一で十分な清掃)	・ 性能確認試験のデータを元にJT-4-2を完成させ、均一に十分な清掃が行えることを示してください。	JT-4-2
ダクト清掃の影響度 (各種ダクト付属品・ダクト部位)	・ ダクト付属品（ダンパ、整流板、内貼り保温材付チャンパー、吹出し口等）への損傷や劣化の有無を調査し、JT-4-3を完成させ添付してください。	JT-4-3
(既設建築設備)	・ 既設の天井等建築設備への損傷や劣化の有無を調査し、JT-4-3を完成させ添付してください。	JT-4-3
性能確認試験（3現場以上）	・ 性能確認試験を行った結果をJT-4-4様式を使用しまとめてください。	JT-4-4

上記の様式は、「JT-4-1to3 技術確認資料」(.xls)および「JT-4-4 技術確認資料附属 性能確認試験」(.xls)ファイル内に収めてあります。